

別紙

酒々井町ふるさとまつり協賛金基準

【協賛金の使途】

協賛金は、酒々井町ふるさとまつりの開催・運営に必要な経費として使用いたします。

【協賛特典等】

協賛特典	協賛金額		
	3 万円 (先着 10 者)	1 万円	5 千円
貴社 (団体) 名を記載した のぼり旗※をまつり会場 に設置	設置場所 ・ステージ上に 1 本 ・会場入口付近に 1 本	設置場所 ・会場外周に 1 本	
貴社 (団体) 名を記載した 協賛者一覧※をホームペ ージに掲載	フォントサイズ：大	フォントサイズ：中	フォントサイズ：小

※のぼり旗

- ・旗のサイズは縦 180 cm×横 60 cm
- ・色は 2 色（白地に青色で記載）
- ・記載内容は協賛金申込書に記載された貴社（団体）名を記載

※協賛者一覧

- ・ホームページ掲載期間は令和 8 年 1 1 月 1 日（日）から令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）
- ・記載内容は協賛金申込書に記載された貴社（団体）名を記載
- ・フォントサイズは協賛者数に応じて変更するが、協賛金額で差をつける

【補足】

- ・のぼり旗はまつり終了後、協賛者に送付いたします。
- ・ふるさとまつり当日は、場内放送にて協賛企業（団体）様を紹介いたします。
- ・のぼり旗の設置場所は協賛者数が確定した後に、実行委員会で決定いたします。
- ・協賛の申し込み状況により、協賛者数を制限する場合があります。
- ・協賛金の支払が振込の場合の振込手数料は、振込手数料は貴社(団体)でご負担願います。
- ・天候等により、まつりの開催を中止・縮小した場合でも協賛金の返還はいたしません。
- ・協賛金の申し込みには、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団の構成員でないことの誓約が必要です。
- ・その他協賛金の受け取りや取り扱いについて疑義が生じた場合等は、実行委員会で協議し、決定いたします。